

平成23年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 事務処理等に関することについて

【学習成績一覧表及び学習成績の算出について】

Q52 学習成績一覧表を作成する際、特別支援学級の生徒は、どの学級の在籍とすればよいのですか。

A 学習成績一覧表は、「学級ごとに別葉で作成」することとなっています。ただし、特別支援学級については、その学級を1学級として作成してもかまいませんし、もとの所属学級に入れて作成してもかまいません。